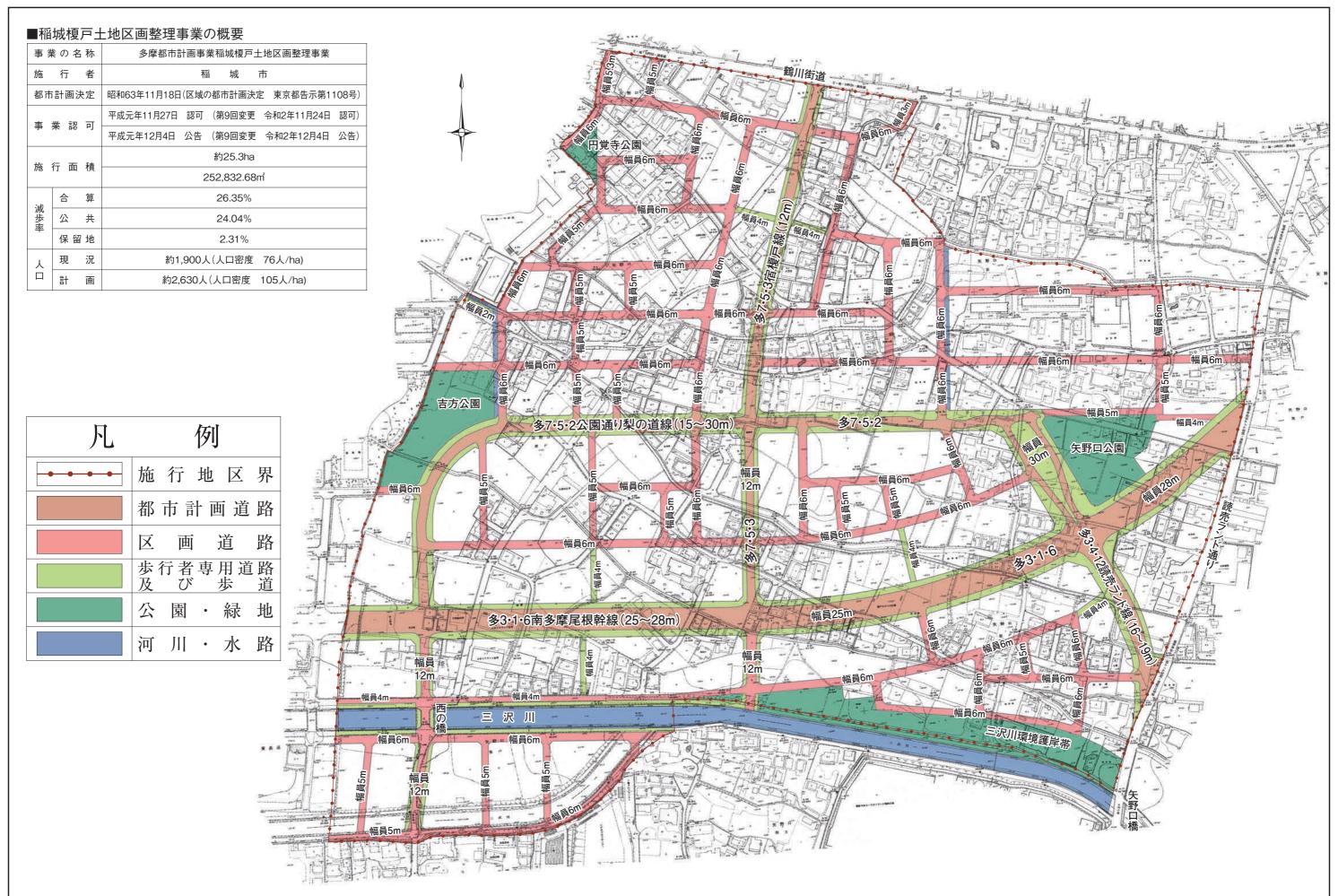
多摩都市計画事業稲城榎戸土地区画整理事業設計図



稲城榎戸土地区画整理事業地区内の用途地域図

3	番	号	用	;	途	容積率	建ぺい率	高さ	高度
1			<u></u>	中	高	200%	60%		2種
2			_	中	高	150%	50%		1種
3				中	高	150%	50%	☆10m	1種
4				中	高	150%	50%	☆15m	2種
(5)				中	高	150%	50%	☆10m	1種
6)		準	住	居	200%	60%		2種
(7				中	高	200%	60%		2種
8				中	高	150%	50%	☆10m	1種
9			_	低	層	100%	50%	10m	1種

*☆印は、地区計画で定められている「高さ」です。

*(1)~(9)の変更前の容積率、建ペい率は80/40です。

地区計画について

稲城榎戸地区においては、地区計画が定められております。

地区計画区域内で建物等を建築する場合には、事前に地区計画の手続きが必要です。

誘導容積の導入

この地区計画の中には「誘導容積」も定められております。

誘導容積とは2段階の容積率を定め、道路などが整備され仮換地指定がされたところから上表の容積率を適用し、土地の有効活用を誘導するものです。

(1) 仮換地指定前(従前地)

建ぺい率は上表の率、容積率は全て80%となります。

(2) 仮換地指定後(換地先)

建ぺい率、容積率とも上表の率となります。

*建物等を建築する場合には、事前に市にご相談ください。

土地区画整理法第76条申請・・・区画整理課地区計画の届出・・・・・・・・・都市計画課

稲城市役所 電話 042-378-2111

